

羽生田 だより

質問概要



令和4年4月25日(月)
令和4年5月16日(月)

参議院決算委員会



参議員議員

羽生田 俊



厚生労働大臣

後藤 茂之

参議院議員

羽生田 俊

1

【中医協の役割について】

羽 診療報酬の決定はどのように行われることとなっているのか、中医協はその決定過程にどのように関わっているのか、中医協の法律上の扱いも含め回答頂きたい。

保 中医協においては、社会保険医療協議会法に基づき具体的な診療報酬点数の設定などについて厚生労働大臣の諮問に応じ審議、答申をすることとされている。

2

【報酬改定率について】

羽 今年度の診療報酬改定において昨年末に+0.43や大臣折衝において新たに+0.23等の数字がでました。この数字について何をもっての数字なのかお聞かせ願いたい。

保 診療報酬改定については関係省庁との協議などの結果、大臣合意、また大臣折衝において決着した。中身として看護職員処遇改善及び不妊治療の対応が+0.4%、小児感染防止加算の期限到来及びリフィル処方箋導入で▲0.2%、これらを除いたいわば自由に配分できる改定率が+0.23%であります。

3

【報酬改定率について】

羽 もう一度、診療報酬の正しい数字は何か

保 診療報酬の改定率としては+0.43%、用途の決まった部分が諸々あり、各科に配分できる財源としては+0.23%であります。

羽 看護師の処遇改善（約2300機関）や不妊治療（約600機関）など限られた医療機関のみにしか対応しない診療報酬となっていることが危惧される。

羽 羽生田俊 **後** 後藤茂之厚生労働大臣 **健** 健康局長 **保** 保険局長

令和4年4月25日(月)

参議院決算委員会

〈省庁別質疑〉



4

【不妊治療の保険適応について】

羽 不妊治療に0.2という数字でありましたが、元々不妊治療は補助金で行われていた治療が保険適応になりました。補助金から保険診療になり治療薬あるいは医療機器等が先進医療になり保険の範囲から外れてしまい実質的にその治療を希望する患者負担が増えることも起きてくる事を大変危惧している。

保 不妊治療の保険適用においては、有効性、安全性にあわせて標準化、質の担保された標準的な医療がおこなわれるというメリットがあると考えている。

5

【中医協の形骸化の懸念】

羽 中央社会保険医療協議会は法律（社会保険医療協議会法）に基づき設置されている。中医協では診療側・支払い側・公益側という三者によって議論し厚労大臣の諮問に対し答申を出すものであり非常に重要な会であると認識しておりますが、今回の様にどこをプラス、これをマイナスと政府が決めてしまい、今後中医協が形骸化してしまうのではないかと心配をしている。

後 診療報酬改定は、予算編成過程を通じ内閣が決定する改定率を前提として中医協において具体的な診療報酬点数の設定などに関わる審議を行い実施しております。内閣が決定する診療報酬の改定率の具体内容は各年度の予算編成ごとに検討決定されると考えている。

羽 建て付けはその通りですが今回の診療報酬改定は政府の発表がここはマイナス、ここはプラスと中医協の議論を経ずにできてきている。そのことで中医協が形骸化をするのではないかと心配をしている。

6

【医療提供体制の構築について】

羽 コロナ関連予算で16兆円、そのうちの4割（6.4兆円）を医療提供体制構築費に充てている。財務省は今後この予算を厳しく精査する意向である。しかしこれまで人件費を含む医療費削減・抑制政策により医療資源（人材などを含む）が失われてきた事実がある。今後起こりえる新興感染症あるいは再興感染症への対応を見据え普段から余力ある医療提供体制を構築すべきと考えるが如何か。

後 我が国の医療提供体制については、将来にわたり質の高い効率的な体制を確保する観点から、新興感染症に対応出来る準備が重要と考え地域医療構想、第八次医療計画の新興感染症対応など政府全体として見据え今後の提供体制の検討を進めて参りたい。

羽 特に規制改革会議や経済財政諮問会議において医療費の削減・抑制政策を行い、余力はムダとして切り捨ててきた結果である。第八次医療計画を5疾病5事業から6事業とし感染症対策が盛り込まれた。普段から余力を含め医療提供体制をしっかり考えて頂きたい。

羽 羽生田俊

後 後藤茂之厚生労働大臣

健 健康局長

保 保険局長



7

【不十分な評価について】

羽 今回の診療報酬改定に一部の医療機関だけに看護師等の処遇改善加算が盛り込まれました。医療機関に勤める従業員の給与は十分とは言えず、公定価格である診療報酬で確保出来ないという事は、評価が不十分であると考えるが如何か。

後 診療報酬改定率については医療機関の人件費を含めた経営状況を医療経済実態調査で把握し決定している。今後も引き続き医療機関における人件費の状況に関わる実態を丁寧に把握した上で、関係者の意見を良く伺い改定を行って参りたい。

羽 是非、処遇改善が適切な形でおこなわれることを望んでいます。公定価格の評価を含め、診療報酬の中で十分処遇改善できるよう評価されることをお願いしたい。

8

【誤接種の取扱いについて】

羽 コロナワクチン接種において国が地方自治体へ急いで3回目を推奨していますが、薬事法によって2回目と3回目の間隔を6ヶ月以上と定められています。にも関わらず地方自治体はその期間に満たない早期に接種券を発送した地域があり、受け取った患者が急ぎ予約をし、接種に至る事が散見された。しかし、期間未達の接種は「誤接種」として扱われます。予約段階で全ての情報を取得し接種間隔を確認するのは医療機関にとって大きな負担となります。接種間隔に配慮し接種券の発送を行うこと、そして接種間隔未達を誤接種とする扱いをやめて頂きたい。

健 接種間隔について関係省庁と連携し国民に対して広報をし、地方自治体に対しても広報紙やホームページ等を活用し住民への周知を依頼しています。国民へしっかりと情報提供をおこないつつ、医療現場のご負担にならないよう、接種間隔について適切な周知に努めます。

羽 これから4回目・5回目という接種の可能性も十分ある中で様々な接種間隔をどのようにしてゆくのか多様な問題がある。国民への周知というのも大変難しい。接種券配布に関しては各自治体ともよく相談して欲しい。また接種間隔未達に関して「誤接種」という扱いはぜひ取らないで頂くことをお考え頂きたい。



すべての人にやさしい



を

令和4年5月16日(月)

参議院決算委員会

〈准総括質疑〉



9

【中医協の役割を形骸化させてはならない】

羽 これまでの診療報酬改定では必ず中医協の議論を経た上で改定が行われてきたが、今般の報酬改定においては政府からの提案が中医協での議論を経ずに決まってしまった。中医協は厚生労働大臣の重要な諮問機関であり、今後このような事がないよう、決して中医協を形骸化させないということを大臣よりはっきりと申し上げて頂きたい。

後 診療報酬改定において、中央社会保険医療協議会で御議論いただくことは非常に重要であると考えており、今後とも中医協の議論もしっかり踏まえて診療報酬改定を行いたい。

羽 中医協というのは非常に大事な会議である。今後とも形骸化させずにしっかりと議論をして頂きたい。

10

【誤接種の取り扱いの再確認】

羽 地方自治体の接種券の早期発送などにより接種間隔未達の接種が現実起こっているが、予防接種法上「誤接種」という扱いになる。この「誤接種」という判断は避けて頂きたい。

後 今般の新型コロナワクチン接種はまん延防止上緊急の必要がある接種であることを踏まえ、故意など明らかに不適切な場合を除き予防接種法に基づく予防接種を実施したものと取り扱う事としております。引き続き医療現場の声もよく伺いながら進めてまいりたい。



羽生田たかし国会事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館319号室

TEL:03-6550-0319 FAX:03-6551-0319

羽生田たかし群馬事務所

〒371-0022
群馬県前橋市千代田町2-10-13

TEL:027-289-8680 FAX:027-289-8681

羽生田たかし公式サイト

<https://www.hanyuda-t.jp/>

メール ▶ mail@takashi-hanyuda.com



羽生田たかし



公式アカウント ▶ @hanyuda_takashi



公式サイト



自由民主党 群馬県参議院比例区第八十二支部